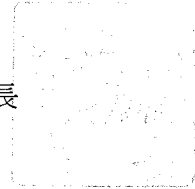


産 政 ー 1 5 3
令和2年4月16日

各商工会議所 会頭
秋田県商工会連合会 会長 様
秋田県中小企業団体中央会 会長
秋田県商店街振興組合連合会 理事長

秋田県産業労働部長



新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について（依頼）

県政の推進については、日頃格別の御厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言が発令され、県内においても感染者数の拡大が懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、貴団体及び会員の皆様方におかれましては、従業員の健康管理の徹底に加え、不特定多数の人が利用する店舗などにおいて、三つの密（密閉・密集・密接）を避けるため、次の点について可能な限り御配慮くださるようお願いいたします。

- 1 入りロドアを定期的にかけるなど、換気を徹底すること。
- 2 お客様同士が密集しないよう、レジへの動線や待機位置を設定し、明示すること。
- 3 従業員はマスクを着用し、従業員とお客様との接触を極力減らすような工夫をすること。

（例）

- ・ レジカウンターの従業員とお客様の間に透明ビニールシートなどで間仕切りをする。
- ・ 直接現金の受け渡しをしないよう、トレイ等を用いる。
- ・ クレジットカード等を使用する場合は、お客様が自分で読み取り操作ができるようにする。

（担当）秋田県産業労働部産業政策課

佐々木

電 話：018-860-2214

FAX：018-860-3887